



2号



植田まさたか挨拶と報告

前回の「植田まさたか後援会だより」から1年あまり経ってしまいました。後援会発足以来、後援会の皆様方には大変お世話になり厚く御礼申し上げます。

さて、私はお年寄りに暮らしやすい町づくり、子どもたちに安全を確保するために、**日夜 議員 として一所懸命活動しております。**

昨平成 14 年 10 月以来、田原本町議会の常任委員会では、総務・文教委員会委員、特別委員会では、駅前整備事業特別委員会委員、および前年度に引き続いて（仮称）総合生涯学習センター建設委員会委員長としての職責を担っています。平成 14 年度第3回定例町議会（9 月）では、『田園スポーツ広場』（仮称）設置の提案について」と題する一般質問、および平成 15 年度第3回定例町議会（9 月）の一般質問では一、「田原本町総合生涯学習センター（仮称）開設を契機に、NCバス路線を町役場、保健センター、ふれあいセンター、老人福祉センター、中央公民館、中央体育館など町の公共施設循環が可能になるよう、『循環バス』に路線変更 することについて」二、「障害者の田原本町役場への採用について」の提案をおこないました。さらに平成 15 年度第3回定例町議会、総務・文教委員会では、「町立小学校における『総合的な学習の時間』の中の、国際理解に関する学習の一環としての外国語教育の促進について」提案などをおこないました。

《 一般質問 》

■ 「遊休農地を利用した運動広場の設置について」 ■

21 世紀に入りまして以来、皆様ご存じの通り、地方分権の推進は議論の段階から実行の段階入ってまいりました。地方分権の成果を十分にあげるために、地方公共団体における行政改革や、自主的な市町村合併の推進に取り組むことが求められており、それは民主主義の根幹である地方自治の原点にたちかえることを意味します。しかしながら、時代の変化とともに 地方分権の課題は以前にくらべて質量ともに何倍にも増加しており、その事情は私たちの田原本町と同様です。私がこれからご提案申し上げます事柄は、新しい時代における地方分権の課題の中でも、「個性豊かな地域社会の形成」に資するための行政サービスのうちのほんの一つに過ぎま

せが、それが田原本町として独自のまちづくりをしていくうえの一里塚になっ てほしい



と期待しているわけでございます。

本年、国際サッカー連盟(FIFA)主催のサッカー・ワールドカップが日韓共同で開催され、奈良 県は開催県にはならなかったにもかかわらず、青少年のサッカー熱はこれまでになく高まっています。一般的に、青年達はサッカー競技場に出向いてかあるいはテレビで観戦するいわゆる「観るスポーツ」を、少年達は自らボールを蹴って練習したゲームを楽しむという「参加する スポーツ」をおこなう傾向があるようです。少年達の要望を受けて保護者達は、サッカーを練習し競技するグラウンドを探すわけですが、田原本町内には他町村に較べて人口の割には適当なグラウンドがたいへん少ないのが実情です。

西井上の田原本健民運動場や、多くの県営福祉パーク・グラウンドなどは、サッカーばかりで なく野球その他のプレーヤーからの使用を申し込み順に許可していますが、なかなか順番がま わってこないということです。近年の傾向としまして、小・中学校や県立高校が「地域に開かれ た学校」を標榜して、校舎や体育館、グラウンドを一般に開放するようになりつつありましたが、その傾向は例の大阪教育大学附属池田小学校のあの悲惨な事件で突然吹っ飛んでしまいました。あれ以来、学校側はグラウンドを一日、教室を一教室外部に貸すのにさえ慎重になっております。以前は県立高校が積極的に試験会場を提供して実施していました英語検定試 験、漢字検定試験などにつきましても、最近は会場提供を拒否する学校が続出し、私立大学 がその殆どを引き受けざるをえないようになっています。しかし、外部のものが使用する際の 安全や管理責任などを考慮しますと、グラウンドや教室を提供する側が簡単に、「はい、ど



う ぞ」とは言えないのが昨今の社会状況でもありましよう。

以上のような実情をよく理解されている町民でさえ、それでもやはり子供たちのためになんとかならないものかと訴えられてきているのであります。私の提案はその声に応えるためばかり ではありません。サッカーや野球、ゲートボールなどいろいろな目的で使えるグラウンドは、子 供たちのためばかりでなく、多数の住民にスポーツ参加の機会を提供しますし、親睦、意見交 換、ボランティア活動にも結びつく広場としての利用も考えられます。そしてなによりも、青少年 からお年寄りまで、各世代の心身の健康維持・増進の場となります。

先日調査しましたところ、お隣の橿原市には、「橿原市営農スポーツ広場」という市の単独事 業がございます。それは農業調整区域の約5千平方メートルの農地にブルーシートを敷き、そ の上を山土で造成した促成のグラウンドのこととして、すでに昨年度までに 11 箇所作られており、平成 14 年度に更に1箇所増設予定となっています。昭和 60 年頃、当時の市長提案のもとに、遊休農地の利用と農業地域の健康増進、スポーツ振興を兼ね、減反政策の一つとして全 国で初めて実施されました。関係職員の方々が当時の農林省や県の当局などへ、問い合 わせや補助金の確保などのためにたびたび赴き、さまざまな苦勞を重ねて、ようやく施行に至っ たということです。

「橿原市営農スポーツ広場設置事業実施要綱」第1条(趣旨)によれ

ば、「本市における稲作の合理的な生産調整と農地の有効利用を図り、もって農村地域の活性化を促進するため、預託水田を農村地域の健康づくりとコミュニケーションの場として活用し、営農スポーツ広場として利用する、云々」とあります。

もちろん田原本町は、その面積、人口、地理的条件、産業構造など独自のものを持っており、樫原市の場合と同一条件で論じることはできません。しかしこれまで述べてまいりましたような多目的グラウンドや広場は、新しい時代における地方分権の課題の中の「個性豊かな地域社会の形成」に資するための行政サービスの一つであることに異論はあるまいと思います。

しかもそれを田原本町として独自のものにできないかどうか模索してもいいのではないかと考えます。こうした事業への取り組みをどのように考えておられるのか、またこれと似かよった計画をすでに検討しておられるのかについても、お聞かせいただきたいと存じます。

上記の質問に関連して、松本美也子議員から「高齢者、障害者の健康増進のためにも、形はどうあれ植田議員のご提案を検討してもらいたい」という関連質問がありました。

【上記の質問に対する答弁】

古川・産業建設部長からは、「植田議員の提案に沿うためには農地転用(地目変更)が必要であり、そうすると減反政策になじまない。現在おこなっている市民農園事業は遊休農地解消策として国の補助金をもらって取り組んでいることを承知願いたい」という答弁があり、上柿・農委委員会事務局からは、「目的がきっちりしておれば農地転用は可能である」と答弁し、さらに森口・教育は、「なんとか学校校舎開放事業というかたちで活用できないものか」との答弁がありました。この一般質問以来いまだ町行政当局がなんらの動きも見せていませんので、再度質問し督促する必要がありますと考えています。

《 一般質問 》

■ 田原本町総合生涯学習センター(仮称)開設を契機に、NCバス路線を町役場、保健センター、ふれあいセンター、老人福祉センター、中央公民館、中央体育館など町の公共施設循環が可能になるよう、「循環バス」に路線変更することについて。 ■

去る3月定例議会における「田原本町内の移動交通網とコミュニティーバスの実施」に関する一般質問に対して、竹村総務部長は、「現在の田原本町の規模、また交通事情から申し上げまして、すぐに実施に踏み切る考えはいたしておりません。しかしながら、現在新しい枠組みでのまちづくり協議が進んでいることはご案内のとおりでございますが、(中略)重要な課題と認識しております。そういったことから、今後多くの方々の意見を聞きながら、新しいまちづくり計画に盛り込んでまいらなければならないことであるというような考え方をいたしております」という風に答弁されました。そこで発言された「新しい枠組みでのまちづくり協議」とか「新しいまちづくり計画」とは、市町村合併後のことを指しておられるものと推測いたします。



確かに市町村合併問題は目前にさし迫った重要問題ではありますが、現在ある町の公共施設をより有効に利用するとともに、特に来年完工予定の「総合生涯学習センター」の効率的な運用のスタートを切るため、さらにまた町民の間でその存亡を噂されているNCバスの存続のためにも、町民の足を確保することが重要であると思われます。

近鉄西田原本駅に隣接している田原本バスセンターを基点とするNCバスは3系統ありまして、国保中央病院線、桜井・百済線、為川・大木(中央体育館)線です。田原本バスセンターから国保中央病院へは平日と土曜日に一日26回、日曜・祝祭日25回、桜井駅北口へは平日と土曜日に6回、日曜祝祭日に5回、百済寺前へは曜日を問わず一日3回、為川・大木へは同じく2回の便で、営業時間は午前7時15分から午後7時15分までとなっております。国保中央病院線を除いては実には便数が少ないのですが乗客も同様少なく、一日平均乗客数は平成13年度で見ますと、国保中央病院線は116人、桜井・百済線は16人、為川・大木(中央体育館)線は32人、平成14年度は更に少なく、国保中央病院線で80人、桜井・百済線で8人、為川・大木(中央体育館)線で1人、と前年より減少しています。便数が少なく不便になればな

るほど乗客が減少していくのは当然の現象で、田原本バスセンターに客待ち駐車中のバス車内の閑散さが常態になっている現状を見て、将来の運行継続を真剣に危惧する町民が大勢おられることを忘れてはなりません。このまま放置しますと、バス会社側が赤字が累積するという理由で国保中央病院以外の路線の運行を停止しても苦情を言うわけにはいかないでしょう。現在ある町の公共施設のうち比較的良好に利用されているのが為川北方の「ふれあいセンター」と、金剛寺の「老人福祉センター」ですが、それらへのアクセス方法の大きな違いは、ふれあいセンター利用者の9割以上が自家用車であるのに対して、老人福祉センターの方は殆ど全員が送迎バスによっているということです。ちなみにふれあいセンターは月・火・年末年始の休館を除き年齢に関係なく町民すべてが利用でき、平成13年度利用者は一日平均247・8人、平成14年度は同平均274・6人です。老人福祉センターの方は、土・日曜祝日・年末年始の休館日を除いて60歳以上の町民の利用に供していますが、殆どすべての利用者、だいたいが各大字の老人クラブの団体で、送迎バスの順番を待って来館しています。一日平均の利用者数は平成13年度が72・9人、平成14年度が98・4人となっています。ふれあいセンター、老人福祉センター共に利用者数はかなりの数にのぼりますが、自家用車を持たない人や高齢者が利用したい時に自由に利用できる交通ルートがないのが現状です。



他にも児童・生徒や多くの町民が個人でよく利用する公共施設に町立図書館があります。現在のところそこを利用できているのは、最寄りの人たちや自転車などで来館できる範囲の町民に限られております。来年完工しその後やがて使用可能となる総合生涯学習センター内には図書館、多目的ホール、資料展示室などを含め各種の公共施設が設置される予定ですが、最寄り遠方を問わず、老若男女を問わず、すべての町民が勞せずして利用できるような交通ルートを前もって用意しておく必要があると考えます。その際、既存の公共施設である町役場、保健センター、中央公民館、中央体育館等々も含めて考慮する必要があります。そのためにも現在ある3系統のNCバス路線をそれぞれの公共施設を経由する循環バスに路線変更して走らせるべきです。

現在町内を運行中のNCバスはいわゆるコミュニティバス的一种であり、早くからその利便性に着目された町の行政当局の先見性に敬意を表する次第ですが、これまで申し述べましたような交通ルートの不便さからして、開業以来今日までの運行状況を早急に再検討すべき時期にさしかかっているのではないのでしょうか。町がもっと主体的に運行計画に関わると同時に、財政的にも援助すべきところは積極的にしていくことが、公共施設を建設すること以上に大切なことは申すまでもありません。私の意見について、町長および関係部課のご見解をお聞かせください。

【上記の質問に対しての答弁】

「循環バスの設置について」お尋ねで御座いますが、まず、先の平成15年第1回定例会におきまして、鈴木議員から「コミュニティバスの実施について」と同様のご質問を頂き、結論から申しまして現在の田原本町の規模交通事情から申しまして、すぐには実施に踏み切る考えのないことをお答え致しており、基本的には現在もそれに変化はございません。

そこで今回、植田議員は(仮称)田原本町総合生涯学習センター開設を契機にNCバス路線を町役場、保健センター、ふれあいセンター、老人福祉センター、中央公民館、中央体育館などの公共施設の循環が可能になるよう「循環バス」に路線変更することについて「お尋ねで御座いますが、路線変更は事務手続的には可能とのことで御座いますが、このような場合は変更後路線の収益性・将来性等、商業ベースに乗るか否かを調査し決定するとのことであります。

従いましてご質問の件についての現時点でのお答は難しいと考えています。しかしながら、人口の高齢化が進む中において、公共施設利用や移動の利便性の向上等から、公共交通網整備への期待感の高まりに応じて行くには、ご質問に御座います「循環バス」の整備は重要な課題と考えていますが、一方で費用と効果を参酌いたしながら検討して参りたいと考えています。

■ 障害者の田原本町職員への採用について ■

障害者の田原本町職員への採用について質問をさせていただきます。国及び地方公共団体は障害者の雇用の促進等に関する法律(昭和35年法律第123号。以下「障害者雇用促進法」という。)に基づき、障害者の雇用の促進と職業の安定を図るために必要な施策を総合的かつ効果的に推進するよう努めるとともに、自らもその雇用率を達成する義務を有しております。

この障害者の雇用率制度につきましては、平成9年4月、精神薄弱者への雇用率制度の適用を求める社会的気運の高まりや、内閣総理大臣を本部長とする障害者対策推進本部(現在の「障害者施策推進本部」)により策定された「障害者プラン～ノーマライゼーション7ヵ年戦略～」等を踏まえ、障害者雇用促進法の一部が改正され、精神薄弱者を含む障害者雇用率が設定されることになりました。これを受け、同年9月に障害者の雇用の促進等に関する法律施行令(昭和35年施行令第292号)の一部の改正により、雇用率は、平成10年7月1日から、一般事業主にあつては1・8%、国及び地方公共団体にあつては2・1%、但し都道府県教育委員会にあつては2・0%、特殊法人にあつては2・1%に引き上げられることとなりました。

民間企業については、従来から障害者雇用促進法に基づく指導により一定の改善が見られない場合には、その企業名を公表するなど雇用率の達成を厳しく求められており、民間企業に対して率先垂範すべき立場にある国及び地方公共団体にあつては、雇用率の達成はもとより、一層の障害者の積極的な採用が求められております。

そこで県及び市町村の機関における障害者の在職状況について調べてみますと、県内の地方公共団体における実雇用率についてみると、雇用率2・1%が適用される機関(職員数48人以上の機関)では、2・48%で、雇用率2・0%が適用される都道府県等の教育機関では、1・88%となっています。これらの機関は言うまでもなく民間企業より雇用率が高く定められているように、民間企業に率先垂範して障害者を雇用すべき立場にあります。



そこで、ひるがえってわが町の状況はどうなっているのでしょうか。田原本町職員における現在の障害者の雇用状況(雇用率)に改善がみられるのか、また将来の展望ないし計画はどのようになっているのかをお聞かせいただきたいと思います。障害者の田原本町職員への採用について、雇用率と今後の対応についてのお尋ね致します。

【上記の質問に対する答弁】

現在、田原本町の職員で障害者である職員は4名であり、平成15年度における障害者雇用率は1・62%で御座います。しかし、過去2年を視ますと平成13年度が2・45%、平成14年度が2・56%となっております。今年度率が下がりましたのは、対象職員の退職によるもので御座いまして、こうしたことから法定雇用率であります2・1%を下回った訳で御座います。

障害者の雇用の促進等に関する法律は、国及び地方公共団体における障害者の雇用については、責務であると規定されているもので、本町におきましても当該法律の規定を遵守し、障害者の採用につきましては、積極的に実施して参りたいと考えております。

《 総務文教委員会提案 》

■ 町立小学校の「総合的な学習の時間」における、国際理解に関する学習の一環としての「外国語会話学習推進について」 ■

皆様御承知のように、平成14年度から小学校の新教育課程の中に、「総合的な学習の時間」が設けられ、郷土研究とか福祉とかの他にも、国際化社会への対応として国際理解に関する学習の一環として「外国語会話に慣れ親しむ」学習を取り入れることが出来るようになりました。学校の持ち味を出すために何を選択するかはそれぞれの学校に委されてはいますものの、本年2月に文部科学省が行った「教育課程の編成状況」の調査の結果、公立小学校の過半数が英会話を実施していることがわかりました。ある新聞の伝えるところによりますと、同省は英会話授業について「歌やゲームが中心とみられるが、今後、さらに授業内容などを調べ、正規の教科になりうるかどうか検討したい」と話しているそうですが、児童を持つ多くの保護者たちが、将来の国際化社会を見据えた結果ばかりでなく、近い将来英会話を小学校の正規の教科にすることを期待していることも視野に入れて話していることは確かでしょう。



奈良県内について見てみますと、平成 11 年 6 月に告示された新教育課程の移行措置によって、平成 13 年度には県内小学校 238 校すべてが「総合的な学習の時間」を実施しています。その中で国際理解教育を取り上げているのは、平成 14 年 6 月現在で 115 校 (48.3%)、そのうち英会話学習に取り組んでいるのは 59 校 (24.8%) です。ただし年間の外国語会話授業時間数はまちまちで、1～11 時間が 36 校、12～22 時間が 17 校、23～35 時間が 6 校となっています。

田原本町には田原本北、田原本、田原本東、田原本南、平野の 5 つの小学校があります。そのうち外国語会話（現在はすべて英会話ですが）学習を実施しているのは、これも平成 14 年 6 月現在ですが、第 3 学年で 1 校、第 4 学年で 1 校、第 5 学年で 2 校、第 6 学年で 2 校となっています。今年度におきましても、少しは増えてはおりますものの 5 校すべてで実施されているわけではないと思いますが実情がどうでしょうか、ご質問申し上げます。

町内の小学校を卒業して、田原本中学校、田原本北中学校ばかりでなく、私立中学校に子供を進学させている保護者の中には、子供が小学校で英会話学習が十分あるいはまったく受けられなかったため、中学校での英語学習の最初から格差が生じているといった苦情を寄せる人があります。またかなり多数の保護者が、英会話スクールに通わせることによって、中学校入学後の格差を解消しようとしていると聞いています。



皆さまご存知のように、田原本町にも ALT (Assistant Language Teacher) の外国人が 1 名 赴任してきて、2 つの町立中学校で外国語指導助手として教壇に立っておりますが、彼（または彼女）は週 1 日だけ小学校に英会話を教えに巡回しているのが現状です。1 週間にたった 1 日、それも小学校が 5 校ありますから、祝日や休暇を考慮しなくても 1 カ月に 1 回確実に訪問できないのが実情で、現実には 1 年間に各校 10 時間未満、平均 4～5 時間となっていて、それも学年や学級数のことを考えればとても実効のある授業になるはずありません。外国人教師の側からしましてもまさに重労働であることは明らかで、それでなければこのように再々交代することもあるまいと思われませんが勤務実態はどうかの質問いたします。

先ほど述べましたように、確かに田原本町立小学校の中には、県教育委員会学校教育課の統計上では市町村別外国語教育実施校に入っている学校もあります。しかし実際に学習の効果が挙がって、中学校に入学したての生徒たちに少しでも役に立つくらいの授業時間数が確保されねばなりません。そのためにもかなりの数の日本人教師に英会話を教える努力が要求されましょうし、同時に、外国人教師（ALT に限らず、英会話スクールなどに勤務していて、人格などすぐれている者）を増員することも考えられます。生徒に英会話が教えられる日本人教師につきましては学校側の準備や考え方についてお聞きせねばなりませんし、外国人教師の増員に関しては予算の問題があると思います。それぞれの問題点につきまして町としてどのように対処されようとしているのかお聞かせいただきたいと思います。宜しく願いいたします。

【上記の質問に対する答弁】

今の ALT は、今年の 7 月 28 日から 1 年間の契約により、アメリカのモンタナ州出身でイーブン・ホワードという女性の講師がこの 2 学期から赴任してくれております。招致外国青年就業規則に基づいて、1 週間に 35 時間を越える勤務をさせてはならないことになっているので、一日 7 時間の 5 日間の労働ということになります。職務内容については、中学校における日本人教師の外国語授業の補助、小学校における外国語会話の補助、外国語補助教材作成の補助、日本人外国語担当教員等に対する現職研修の補助、外国語関連のクラブ活動等の補助協力、外国語担当指導主事や外国語担当教諭に対する語学に関する情報の提供、それから外国語スピーチコンテストへの協力、それから地域における国際交流活動への協力などの職務内容になっております。

ご指摘の小学校に対する指導の内容ですが、平成 14 年度については、田原本小学校が5回 で、2、3、4、5、6年を対象にしている。この間、時間的余裕があれば田原本幼稚園にはいつ ているということでもあります。南小学校については、2、4、6年で6日間出ています。同じく南幼稚園も含まれます。北小学校、北幼稚園についても4回実施しています。

平野小学校についても4回実施しております。

東小学校については5回という形になっていま す。平成 15 年度についてもこれに相当の時間配分、日程配分をしているが、まだ年度途中で ございます。



ただ田原本につきましては、4月から来年の3月までの間に8回ほど、それから南小学校については、6月から7月の間に既に実施しております。北小学校につきましては、9月から 10 月の間に6回、平野小学校については、11 月から 12 月の間に6回、東小学校については、来年 の1月から2月の間に6回ということで幼稚園も含めて、実施する予定でございます。これらの 細かい内容については、事務担当でお示しさせてもらうが、この小学校に英語の指導をすることによってアンケート調査がございます。小学校については、外国人の言葉や文化に興味を持つようになったというのが 80%、それから外国人に対して気軽に接することができるようになったというのが 84・6%、それから援用でコミュニケーションしようとする態度が見られるようになったのが 64・6%、平成 13 年度調査によるものでございます。こういう英語に対する興味が小 学校の段階で持たれているということです、ご指摘のようにそういう英語の指導をかかわ っていくたいと思いますけれど、この総合学習の中では、英語に限らず色々な工夫がなされているので、今のご指摘の英語教育については、私どもの今後参考にさせていただきたい と思います。ただ、奈良県では、奈良イングリッシュ・ティーチャーズ・スパーリング・プランというのを策定いたしまして、すべての英語教師に英会話の指導ができることのプランがされておりまして、今年の夏休みから8日間、すべての英語対象ですので、現在受講対象になりますのは、550名の英語教師がおります。これが 15 年度から 19 年度に5ヶ年かけてすべて日本語を 使ってはならないということで講習がなされます。

従って、英会話のできる子供生徒を育てるために、学校の教師がそういう文部科学省が中 心となってこういうプランを打ち立てておりますので、そういうものに私どもの期待も致しておりますし、教員配置につきましても中学校で英語教師の増員を昨年あたりから進めておりますので、現状はそのようでございます。

いろんな調査をいただきましたものを参考にさせていただきたいと思います。

■ 田原本中学校の暴力事件等の経過について ■

今年、田原本中学校において一部の生徒による暴力事件等が起こっているに聞いており ますが、その後の経過についての報告と今後の対応についてどの様に考えておられるのかお 聞きたいと思ひます。

【上記の質問に対する答弁】

5月頃から二十数名の対象者でございます。女性が率的に多く集団で授業をボイコットしたり、あるいは外でたむろするという状況でございます。これらについては、夏休み前に中学校で 校長も含めて教育委員会を開催致しまして、そのときは丁度三者懇談会も開かれております ので、そういう中で教育委員会を開かせていただきました。

そうすることが、参加者の保護者についても目につくという形で、そういう方法でとらせていただきましたし、その後8月にはいりましてから田原本中学校生徒指導対策会議を田原本中 学校図書室でもたさせていただきます。出席いたしましたのは、奈良県中央子供家庭相談 センター田原本地域担当の方、田原本警察署生活安全課長、元児童相談所の方から出席をいただきました。

それから奈良県教育研究所生徒指導係の田原本地区担当の方、教育委員 長、職務代理、それから私、事務局から3名と、田原本中学校から校長教頭生徒指導主事、PTAの方に出ていただき、生徒の現状を逐一報告もさせていただき、出席いたしました関係者 の対応もどうしていくかとの意見交換をさせていただきました。その中でも子供たちのリストアップもされておりますし、逮捕された子供につきましてもすでに 48 時間で帰されておりますので、その生活指導等も含め、関係機関で対応していただいておりますし、家族についても認識し、子供の育児と一緒にいかかわっていくという確認をされているところでございます。夏休みが終わりまして、現在は、特に悪い報告も聞いておりませんので、逐次ことが起こりましたら隠さないで公開をしていくということとPTAの協力、田原本中学校OBの方の援助も必要 があれば出て行ってやろうと言う声もいただいておりますので、そういう方の側面からの援助もしていただく形でやっていきたいと考えている。



民の声は神の声 VOX POPULI, VOX DEI

■ 町の重要課題は今このように進んでいます。 ■

●政府が盛んに推奨しています市町村合併問題は、

現在のところ、明日香村が合併協議会に参加しないことになり、残りの6市町(樫原市、桜井市、田原本町、三宅町、川西町、高取町)で合併協議会を立ち上げるかどうかを検討中です。今年度中には、その枠組みで取り組むかどうかが決定する予定です。

●近鉄田原本駅前の整備につきましては、

昨年7月に田原本西地区再開発事務所が建設されました。今年度8月の田原本駅西第一地区市街地再開発準備組合理事会において、駅前広場と街区Bを合わせた地域をまず先行して事業を進める合意がなされました。議会におきましては、今年9月12日の駅前整備事業特別委員会でその旨の報告があり、了承されました。

●(仮称)田原本町総合生涯学習センターは、

生涯学習及び地域コミュニティ活動の拠点施設として、多種多様化する住民の学ぶ意欲やニーズに応える施設です。施設は広場を中心にしてホール、生涯学習ゾーン、図書館、文化財資料展示室を配置した多様な機能を有する複合施設として、平成14年9月13日に着工し平成16年9月30日に竣工いたします。田原本町議会第3回定例会(9月)のセンター建設特別委員会で工事現場を視察いたしました。建築工事の進捗率は19%で計画どおり進んでいることを確認いたしました。

調整についてご意見をお待ちしております。

TEL 2-8118 FAX 3-6077

植田まさたか ニューヨークをゆく

私はこの昨年9月にニューヨークに行ってきましたので、そこで見たこと・感じたことを報告したいと思います。

前回の後援会だよりもご紹介しましたように、私の会社は日本と中国上海で繊維製品のプリントや刺繍の加工をしています。生産コストは中国が安いのですが、販売については日本国内が大半を占めているのが現状です。しかしながら、現在の日本の景気については皆様ご存じの通り大変不況であり、今後の販売ルート拡大をアメリカに目を向けていこうと言う事で、私共が在籍しております奈良県ニット工業組合の上部団体の日本ニット工業連合会が輸出振興事業に取り組んでいこうということになりました。私は奈良県ニット工業組合の青年協議会の会長としてニューヨークに行くことになりました。しかしながらニューヨークに行った理由はもう一つありました。

2001年9月11日の同時多発テロがあったあのグラウンドゼロを見たかったからです。

2002年9月22日、成田発ニューヨーク行きNH-010Y便でニューヨークケネディー空港に

着きました。アメリカへは何度か行ったことはありましたが、ニューヨークは初めてでした。空港からニューヨーク市内のホテルに着きました。宿泊はカーネギーホールの隣にあるウエリントンと言うホテルで、5番街やセントラルパークなど歩いて行ける所にありました。時差があった関係で眠い目をこすりながら市内を歩いて観光しました。

地下鉄で下手な英語を使ってやっとグラウンドゼロをさがし当てました。写真にあるように2792人の犠牲者の名前がパネルに張ってありました。工事中でよく見えなかったのが百ドル払ってヘリコプターに乗って上から見に行きました。マンハッタン町の真ん中にすっぽりと空いた空間ができていて、テロの恐ろしさを強く感じました。



今、あの楽観的なアメリカ人が変わった。現場にいた人たちは、「人生観が変わった。人に対する感謝の気持ちを持つようになった。」と言っているそうです。そして宗教に積極的な人が増え、教会に行く人が増えているそうです。事件以来、ニューヨーク市民だけではなく、アメリカ人全体が助ける気持ちを持つようになったそうです。テロが人々の心や人生観までも変えてしまうのかと感じ、大変感慨深い旅でありました。